

## 第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

### 参考資料

#### 【個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供】

1	「確かな学力」の育成	
	(1) 論点に関する基礎資料.....	1
	(2) 県の取組事例.....	4
2	特別支援教育の充実	
	(1) 論点に関する基礎資料.....	10
	(2) 県の取組事例.....	12
3	出典一覧 .....	16

# 1 「確かな学力」の育成

## (1) 論点に関する基礎資料

### 1 県内の小学校、中学校、高校の学校数・学級数・児童生徒数

	学校数		学級数		児童生徒数		本務教員数	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
小学校	514	514	7,577	7,575	197,424	195,265	11,409	11,438
中学校	295	295	3,680	3,677	104,951	103,594	7,049	7,016
高校	138	138	-	-	100,536	100,664	6,941	6,924

出典：県学校基本統計速報(H28.5.1現在)

### 2 「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合

項目	H25	H26	H27
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小 87.4%	小 90.8%	小 90.9%
	中 73.0%	中 76.1%	中 71.9%
	高 72.1%	高 70.6%	高 70.4%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

### 3 週に5日以上、家で勉強している。(学校の宿題、予習・復習、塾(家庭教師)での学習など)と答える児童生徒の割合

項目	H25	H26	H27
週に5日以上、家で勉強している	小 93.8%	小 94.2%	小 93.5%
	中 70.0%	中 75.9%	中 74.1%
	高 46.0%	高 51.0%	高 44.5%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

### 4 全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合

項目	H25	H26	H27
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	小 0%	小 75%	小 80%
	中 100%	中 100%	中 100%

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

5 全国学力・学習状況調査(全国と静岡県 averages 正答率の比較)

<小学校>

区 分	平成 26 年度 (理科平成 24 年度)			平成 27 年度		
	平均正答率			平均正答率		
	静岡県	全 国	差	静岡県	全 国	差
国語 A	72.8	72.9	-0.1	71.7	70.0	+1.7
国語 B	58.4	55.5	+2.9	67.8	65.4	+2.4
算数 A	79.4	78.1	+1.3	77.2	75.2	+2.0
算数 B	58.5	58.2	+0.3	45.3	45.0	+0.3
理 科	58.1	60.9	-2.8	60.2	60.8	-0.6

<中学校>

区 分	平成 26 年度 (理科平成 24 年度)			平成 27 年度		
	平均正答率			平均正答率		
	静岡県	全 国	差	静岡県	全 国	差
国語 A	80.8	79.4	+1.4	76.3	75.8	+0.5
国語 B	52.5	51.0	+1.5	67.7	65.8	+1.9
数学 A	70.9	67.4	+3.5	66.0	64.4	+1.6
数学 B	63.7	59.8	+3.9	44.6	41.6	+3.0
理 科	53.2	51.0	+2.2	55.3	53.0	+2.3

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

6 ICTを活用した授業ができる教員の割合

項目	H25	H26	H27
ICTを活用した授業ができる教員の割合	64.3%	66.0%	68.0%

出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

7 普通教室の校内LAN整備率

項目	H25	H26	H27
普通教室の校内LAN整備率	小 88.6%	小 88.8%	小 87.0%
	中 90.2%	中 89.4%	中 88.2%
	高 95.7%	高 95.7%	高 96.0%
	特 89.3%	特 90.5%	特 92.8%

出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(参考) 全国の状況

○ OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) 2012

- (1) 主体 OECD (経済協力開発機構)
- (2) 目的 義務教育修了段階 (15 歳) において、これまでに身に付けてきた知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測る。
- (3) 内容 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野  
(実施年によって、中心分野を設定して重点的に調査)  
あわせて、生徒質問紙、学校質問紙による調査を実施
- (4) 対象 調査段階で 15 歳 3 か月以上 16 歳 2 か月以下の学校に通う生徒  
(日本では高等学校 1 年生が対象)
- (5) 調査実施年 2000 年から 3 年ごとに実施

(6) 読解力 成績推移

	2000 年調査	2003 年調査	2006 年調査	2009 年調査	2012 年調査
日本の得点	522 点	498 点	498 点	520 点	538 点
OECD 平均	500 点	494 点	492 点	493 点	496 点
OECD 加盟国中の順位	8 位/28 か国	12 位/30 か国	12 位/30 か国	5 位/34 か国	1 位/34 か国

(7) 数学的リテラシー 成績推移

	2000 年調査	2003 年調査	2006 年調査	2009 年調査	2012 年調査
日本の得点	557 点	534 点	523 点	529 点	536 点
OECD 平均	500 点	500 点	498 点	496 点	494 点
OECD 加盟国中の順位	1 位/28 か国	4 位/30 か国	6 位/30 か国	4 位/34 か国	2 位/34 か国

(8) 科学的リテラシー 成績推移

	2000 年調査	2003 年調査	2006 年調査	2009 年調査	2012 年調査
日本の得点	550 点	548 点	531 点	539 点	547 点
OECD 平均	500 点	500 点	500 点	501 点	501 点
OECD 加盟国中の順位	2 位/28 か国	2 位/30 か国	3 位/30 か国	2 位/34 か国	1 位/34 か国

# 1 「確かな学力」の育成

## (2) 県の実践事例

### 1 教育環境の充実に関する実践事例

	項目	内容																																	
1	静岡式35人学級編制の充実 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の法律により、小学校3～6年生と中学生は、原則1学級40人に対して教職員が1人配置される。 ※小学校1、2年生は原則1学級35人</li> <li>静岡県では、知事の Manifesto を踏まえ、平成21年度から静岡式35人学級編制を導入し、平成25年度に全学年(小学校3～6年と中学生)へ拡充した。</li> <li>ただし、1学級の人数の下限は25人と定めているため、36人以上の学級が存在する。 (例) 1学年74人の場合に3クラスに分けると、25人・25人・24人となり、1クラスは25人の下限を下回るため、37人・37人の2クラスに分けるルールとなっている。</li> </ul>																																	
2	理科専科教員の配置等 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県では小学校4年生以上の理科授業に対して、専科教員体制を導入し、理科教育の充実を図っている。</li> <li>通常学級が18学級(標準学級数)以上の小学校の中から、理科専科教員体制実施校を指定し、該当校に非常勤講師を配置している。</li> <li>平成24年度より、新規採用理科専科教員配置校にも非常勤講師を配置している。</li> <li>なお、新規採用理科専科教員については平成25年度で採用を終了している。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校</td> <td>35校</td> <td>44校</td> <td>50校</td> <td>50校</td> <td>50校</td> <td>50校</td> </tr> <tr> <td>非常勤配置数</td> <td>25人</td> <td>44人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>静岡東</th> <th>静岡西</th> <th>静岡市</th> <th>浜松市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>41</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	実施校	35校	44校	50校	50校	50校	50校	非常勤配置数	25人	44人	50人	50人	50人	50人	地区	静岡東	静岡西	静岡市	浜松市	合計	学校数	41	30	24	36	131
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28																													
実施校	35校	44校	50校	50校	50校	50校																													
非常勤配置数	25人	44人	50人	50人	50人	50人																													
地区	静岡東	静岡西	静岡市	浜松市	合計																														
学校数	41	30	24	36	131																														
3	教材等データベース化の推進 (小中学校・高校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るためのデータベース化を推進している。</li> <li>『静岡県の授業づくり』データベースの内容の一層の充実と、教職員への周知を図るとともに、「あすなろ学習室」の新たなコンテンツの定期的な追加に努めるなど、より効果的な自学自習支援を行っている。</li> </ul>																																	

4	学校、家庭、地域の連携のための教育・学習システムの構築 (小中学校・高校・特別支援学校・地域・家庭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた学びの場の充実や現代の重要課題への対応を図るために、ICTを活用した、学校、家庭、地域の連携のための効果的な利用手法の検討を進めている。</li> </ul>
5	ICT教育推進のための情報教育機器の整備 (高校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な変化を続けるICT社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校に校内LANやパソコン等を整備・更新し、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図るとともに、ICTを活用した教育の効果を検証している。</li> </ul>
6	情報ネットワークシステムの運用 (高校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業準備時間や児童生徒への指導時間を確保し、授業の質の向上や生徒に対する指導の充実のため、県立学校の教職員に配備した校務用パソコンの活用促進や、教育総合ネットワークシステムの保守・運用を行うとともに、更改に向けて検討を進めている。</li> </ul>
7	県立高等学校への産業教育施設・設備の整備 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科等における職業教育の充実を図り、新しい実学を奨励する観点から、地域産業の担い手となる将来のスペシャリストを育成するため、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進している。</li> </ul>
8	学校の老朽化対策など教育環境の整備 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な教育環境の充実を図るため、県立学校施設の整備や維持補修を行うほか、老朽化した県立高校校舎の長寿命化改修等を実施するための改修工事等を進めている。</li> <li>・今後の県立高等学校の在り方については、生徒数の動向や地域の実情等を踏まえた新たな計画を検討している。</li> <li>・また、私立学校の教育環境整備を促進するため、校舎等の耐震整備や修繕などに要する経費への助成を行っている。</li> </ul>
9	スーパーサイエンスハイスクール(SSH) (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省は高等学校等の理数系教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、理数系教育に関する教育課程等に関する研究開発を行う高校をスーパーサイエンスハイスクールに指定している。</li> <li>・本県では磐田南、清水東、浜松工業、静岡市立、静岡北(私立)の5校が過去や現在において指定を受けている。</li> </ul>
10	県版サイエンスハイスクール (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県は理数科教育の更なる充実を図るため、得意分野を中心に確かな学力を持ち、日本の次代を担う人材を育成することを目的として、理数科設置10校のうち、SSHに指定校の2校(磐田南、清水東)を除く、下田、韮山、沼津東、富士、科学技術、榛原、掛川西、浜松南の8校をサイエンススクールに指定している。</li> </ul>
11	科学の甲子園ジュニア県予選大会の開催 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科の学習に意欲的な子供の裾野を広げ、興味関心を更に高めるために、「科学の甲子園ジュニア」の全国大会の予選会を実施し、本県の理科教育の推進を図っている。</li> </ul>

## 2 教育内容の充実に関する取組事例

	項目	内容
1	小中学校における授業改善の取組 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校学習支援事業として非常勤講師を県内全市町へ配置し、「確かな学力」の向上を目指すとともに、地域人材を活用した「学び方支援サポーター」を県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整えている。</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校の授業改善を推進するため、国語・算数(数学)・理科の授業で、少人数指導等を実施している。</li> <li>・研修主任を対象に、学力向上に向けた授業改善についての研修会を開催している。</li> <li>・市町教育委員会の学力向上に向けた取組を支援するため、県市町教育委員会の指導主事との連絡協議会を実施している。</li> </ul>
2	補習等のための支援員派遣 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに教員の指導力向上に寄与するため、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等に取り組んでいる。</li> </ul>
3	理数教育や職業教育等の充実 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に活躍できる科学技術者や研究者を育成するため、理数関係のコンクール等に参加する高校生を支援する研究会や大学の研究室での本格的な研究体験を実施している。</li> <li>・より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する職業教育を推進するため、産業界等からの講師招へいや大学等における高校生の研究体験を実施している。</li> <li>・理数分野、職業分野をはじめ、高校生の学力を向上させるため、重点的に強化を行う指定校の取組を充実している。</li> </ul>
4	理科の観察・実験等の指導力向上 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の理科教育の充実及び教育の観察・実験の指導力向上を図るため、学校や市町教育委員会の要請等に応じて研修会等での指導・支援を行っている。</li> </ul>
5	I C T活用指導力の向上 (小中学校・高校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における教員のI C T活用指導力を向上させるため、学習活動の目的や学校等の実態に応じたI C T活用に関する多彩な研修を行うとともに、国の委託事業「指導力パワーアップコース」の成果を踏まえ、校内研修リーダー養成研修を小中学校31校及び県立学校19校で実施し、受講者が校内研修を行うための研修プログラムの開発及び研修体制の構築を図っている。</li> <li>・県内の学校から優れたI C Tを活用した実践事例や学習指導案等を収集し、「静岡県の授業づくり」データベース等で共有し、活用を推進している。</li> </ul>

6	国際理解教育・ 外国語教育の充実 (小中学校・高校・ 特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語指導力向上のため、文部科学省が実施する中央研修に参加した英語教育推進リーダーが行う中核教員研修会を開催している。</li> <li>・小学校外国語活動授業実践研修を実施し、指導と評価の工夫や小中連携を意識した内容を扱っている。</li> <li>・小中高の各校種において、研修協力校を指定して、英語教育改善プランに基づいた実践を県内に発信する。</li> <li>・児童生徒の国際理解教育を一層推進するため、英語を母国語とし、学士以上を取得している海外青年を指導講師として招へいし、小中学生や高校生の英語力や異文化を理解する力の向上を図るとともに、高校生の海外渡航や国際交流の機会の充実を図っている。</li> <li>・外国語指導講師を高等学校や総合教育センター及び高校教育課に配置するとともに、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成の強化を図るため、指導や評価の改善について、外部専門機関と連携した効果的な研修を実施し、その成果を県内全域に広めていく。</li> <li>・また、私立学校における外国人講師の配置を促進するため、経常費助成により支援しているほか、私立学校の外国語教育の充実を図るため、国が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」の活用などの検討を進める。</li> </ul>
7	教師用指導資料等の 活用 (小中学校・高校・ 特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校での「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのため、教師用指導資料等の一層の活用を推進している。</li> </ul>
8	小中学校における 教科指導の充実に 向けた取組の検討等 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校においては、教科指導の充実を図るため、教育課程分析会議において、学習指導要領に基づく教育課程の実施等を分析し、授業改善のための方策を検討している。分析結果や授業改善のための方策については、教育課程編成・実施研修協議会において周知している。</li> <li>・教科等指導リーダー研修において、次期学習指導要領を見据えた授業力向上のための研修を実施している。</li> </ul>
9	高等学校における 教科指導の充実に 向けた取組の検討等 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校においては、学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な指導実践例等を教育課程研究委員会において研究・協議し、その成果等を教育課程研究集会等において周知している。</li> </ul>
10	特別支援学校における 教科指導の充実に 向けた取組の検討等 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校においては、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力向上のため、指導訪問の際に教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から授業改善に係る助言・指導を行っている。</li> </ul>



11	小中学校における 校内研修の充実に 向けた支援 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修の充実に向けた取組を支援するため、指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」、「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」の活用を促進している。</li> <li>・小中学校研修主任研修会において、研修主任の役割について確認するとともに、校内研修を活性化する手法について研修を行っている。</li> <li>・教育事務所の学校訪問等を通して校内研修を支援している。</li> </ul>
12	高等学校における 校内研修の充実に 向けた支援 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校においては、総合教育センターの指導主事による定期訪問を通して、学校が指定したテーマによる校内研修を実施し、当該テーマに対する教職員の理解を深めるほか、効果的な校内研修の企画・運営について指導・助言している。</li> <li>・総合教育センターの研究成果を生かした「ユニバーサルデザインでみんな楽しい！みんな分かる！みんなできる！」リーフレットや「ケース会議で活用する『A-Pシート』」等の活用推進のため、解説と講義の動画を総合教育センターのホームページに継続して掲載している。</li> </ul>
13	小中学校における 中堅教員の資質向上 のための研修等の実施 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小中学校において、教科等の指導に関して中堅教員としての資質向上を図るため、指導力のある教員を教科等指導リーダーに任命し、公開授業や研究授業等を通して若手教員への支援を行います。また、指導力のある中堅教員を各種研修へ継続して推薦及び派遣している。</li> <li>・中堅教員の学校組織における役割認識を高め、若手教員の育成促進や学校組織の活性化に資するため、次世代の学校マネジメントの主体となる40代半ばの中堅小・中学校教員を対象とした新たな推薦研修「キャリアアップ研修」を実施している。</li> <li>・また、私立小中学校の教員の資質向上を図るため、私立団体が実施する研修事業への支援を行っている。</li> </ul>
14	高等学校における 中堅教員の資質向上 のための研修等の実施 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校では、新たに学年主任となり学年運営に携わる教員を対象に学年主任連絡会を実施している。</li> <li>・また、私立高等学校の教員の資質向上を図るため、私立団体が実施する研修事業への支援を行っている。</li> </ul>
15	特別支援学校における 中堅教員の資質向上 のための研修等の実施 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校においては、広い視野と高い専門性を備えた教育を養成するため、指導力のある中堅教員を各種研修へ継続して推薦及び派遣している。</li> <li>・平成28年度から新任学年主任を対象に、学年主任としての自覚を高め、効果的な学年運営について学ぶための学年主任連絡会を実施している。</li> </ul>

(参考) 県取組以外の事業

	項目	内容
1	<p>浜松 トップガン推進事業 (主催:浜松・東三河 地域イノベーション 戦略推進協議会) (小中学校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に県、浜松市、静岡大学等16機関が共同提案し、採択された事業。</li> <li>・「目指すのは難関大学の合格やエリート社員ではなく、30年後のノーベル賞とフィールズ賞である」を合言葉に、浜松地域を支え、世界中で研究開発に取り組むような世界的レベルの卓越した人材を育成する先進的な教育システム (Top Gun Education System) の本地域への導入を図る。</li> <li>・具体的な取組は、静岡大学教育学部附属浜松中学校や地元の公立学校の生徒の自由研究の支援や地域に開かれた課外講座の実施、高校化学系部活動生徒との成果交流会など。</li> </ul>
2	<p>創造性の育成塾 (主催:NPO 法人「ネ ットジャーナリスト 協会」) (中学校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界で活躍できる理数系の人材を育てるため、一流の研究者ら14人が理科好きの中学2年生に講義する夏合宿。</li> <li>・主催は科学者や財界関係者らでつくるNPO法人「ネットジャーナリスト協会」で塾長は有馬朗人氏。</li> <li>・対象は、レポートなどで選抜された17都道府県の40人のほか、中国やフィリピンからも8人が参加。</li> <li>・今年度は、三島市にある東レ総合研修センターで開催され、ノーベル物理学賞を受賞した東大宇宙線研究所の梶田隆章所長がニュートリノ研究の最前線を講義。また、昨年12月まで約5カ月間、国際宇宙ステーションに滞在した油井亀美也さんが無重力の世界について講義した。</li> </ul>
3	<p>異才発掘 プロジェクト (主催:東京大学・ 日本財団) (小中学校)</p> <p>通称「ROCKT」 (Room Of Children with Kokorozashi and Extraordinary Talents)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の分野で突き抜けた能力があるのに、学校教育になじめない子供を支援する教育プログラムで、通称「ロケット」プログラムと呼ばれる。</li> <li>・主催は、東京大学と日本財団。</li> <li>・1期生(H26)は全国約600人の応募者から選ばれた、小学3年から中学3年までの男子14人、女子1人の計15人。</li> <li>・活動内容は、ロボット開発、数学、iPS細胞研究、陸上競技などで、各界の先駆者による講義や、児童生徒同士によるディスカッションが行われる。</li> <li>・3班に分かれて、鹿の角でフォークやスプーンを作るなど、グループ別の課題学習や希望に応じた個別指導などを行っている。</li> </ul>

## 2 特別支援教育の充実

### (1) 論点に関する基礎資料

#### 1 県内特別支援学校の学校数・学級数

区 分	学 校 数			学 級 数					教員数
	計	本校	分校	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	
平成25年度	37	23	14	1,139	15	538	290	296	2,418
平成26年度	37	23	14	1,140	12	535	286	307	2,466
平成27年度	39	25	14	1,189	15	546	300	328	2,658
<b>平成28年度</b>	<b>39</b>	<b>25</b>	<b>14</b>	<b>1,213</b>	<b>12</b>	<b>547</b>	<b>315</b>	<b>339</b>	<b>2,748</b>
国立	1	1	-	9	-	3	3	3	29
公立	37	23	14	1,195	12	541	309	333	2,706
私立	1	1	-	9	-	3	3	3	13

出典：県学校基本統計速報(H28.5.1現在)

#### 2 県内特別支援学校の在学者数

区 分	在学者数				
	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部
平成25年度	4,679	41	1,718	1,012	1,908
平成26年度	4,752	39	1,731	1,021	1,961
平成27年度	4,868	41	1,768	1,055	2,004
<b>平成28年度</b>	<b>4,900</b>	<b>37</b>	<b>1,772</b>	<b>1,084</b>	<b>2,007</b>
国立	60	-	18	18	24
公立	4,807	37	1,749	1,060	1,961
私立	33	-	5	6	22

出典：県学校基本統計速報(H28.5.1現在)

#### 3 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合

項目	H25	H26	H27
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	幼 76.5%	幼 83.7%	幼 81.9%
	小中 91.5%	小中 91.7%	小中 93.5%
	高 19.8%	高 22.3%	高 52.2%

出典：文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」

#### 4 特別支援教育に関する校内研修を実施した割合

項目	H25	H26	H27
特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	小 88.2%	小 88.8%	小 93.1%
	中 71.7%	中 77.9%	中 79.1%
	高 53.9%	高 50.9%	高 60.9%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

## 5 特別支援学校高等部卒業者の就職者の割合

項目	H25	H26	H27
特別支援学校高等部卒業者の就職者の割合	34.8%	35.2%	37.0%

出典：県学校基本統計速報(H28.5.1現在)

## 6 特別支援学校高等部卒業者の大学等進学者の割合

項目	H25	H26	H27
特別支援学校高等部卒業者の大学等進学者の割合	1.0%	0.5%	1.0%

出典：県学校基本統計速報(H28.5.1現在)

(参考) 全国の状況

- 発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合  
(知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合)

区分	推定値 (95%信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5% (6.2%~6.8%)
学習面で著しい困難を示す	4.5% (4.2%~4.7%)
行動面で著しい困難を示す	3.6% (3.4%~3.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6% (1.5%~1.7%)

※「学習面で著しい困難を示す」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合を指し、一方、「行動面で著しい困難を示す」とは、「不注意」、「多動性・衝動性」、あるいは「対人関係やこだわり等」について一つか複数で問題を著しく示す場合を指す。

※本調査の結果は、担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーターまたは教頭(副校長)による確認を経て提出した回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる判断や、医師による診断によるものではない。従って、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒数の割合を示すものではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意する必要がある。

※調査結果に示す児童生徒数の割合は、標本児童生徒の集計結果を基に、母集団における児童生徒数の割合を推計した結果である。そのため、推定値については誤差があり得ることに留意する必要がある。

※本調査の結果においては、推定値を示しているが、推定値の95%信頼区間の数値や児童生徒全体の分布の状況に留意する必要がある。(95%信頼区間…95%の確率で、悉皆調査の場合の集計結果が含まれる範囲。)

出典：文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(平成24年)

## 2 特別支援教育の充実

### (2) 県の実施事例

#### 1 教育環境の充実に関する実施事例

	項目	内容
1	特別支援学校等の老朽化対策など教育環境の整備 (特別支援学校等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の老朽化に対応した施設整備として、西部特別支援学校は、平成 29 年度の移転に向け、建設工事等を進めている。</li> <li>東部特別支援学校は、平成 30 年度の移転を目標に実施設計、用地取得等を進めている。</li> <li>今後の特別支援学校の整備を検討して、新たな「静岡県特別支援学校施設整備計画」を策定する。</li> <li>施設の狭隘化の解消、居室の個室化等により、入所児童の生活環境の改善を図るため、吉原林間学園は、施設の移転改築を予定している。</li> </ul>
2	特別支援教育における教育の情報化 (小中学校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育における情報化を推進するため、児童生徒の実態や一人一人の教育的ニーズに合った ICT 機器や学習用・支援用ソフトウェアの充実を図っている。</li> </ul>

#### 2 教育内容の充実に関する実施事例

	項目	内容
1	「共生・共育」の推進 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校に在籍する児童生徒が地域に生活する一員としての自覚を高めるとともに、地域における理解を深めるため、障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習(学校間交流、地域交流、居住地校交流)を計画的、組織的に推進している。</li> </ul>
2	多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子供の一人一人の力を最大限に伸ばすため、実態把握の方法や子供の見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践を行っている。</li> <li>医療的分野や心理的分野の専門性を有する人材を活用し、多様な障害に応じた指導方法の向上を図るための研究を行っている。</li> </ul>
3	個別の教育支援計画 ・指導計画等の作成 (小中学校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の実態に応じた指導を充実し、地域社会での自己実現を支援するため、全ての学校において、個別の教育支援計画・指導計画等の作成と活用を推進するとともに、特に中学校から高等学校及び特別支援学校への進学の際の有効活用に努めている。</li> </ul>
4	特別支援学校のセンター的機能の充実 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターを中心に地域の関係諸機関との連携を促進し、特別支援学校が担うセンター的機能の一層の充実を図る。</li> </ul>

5	特別支援教育コーディネーターの研修 (小中学校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の推進、充実を図るため、学校間ネットワークを構築するとともに、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の実施等により、指導的な役割を果たす教員を養成している。</li> </ul>
6	相談支援ファイルの活用 (小中学校・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人や支援を必要とする人の相談支援の状況を一元的に把握するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の部門が連携して作成した、相談支援ファイルの活用を図っている。</li> </ul>
7	小中学校における発達障害等のある生徒への支援 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)、高機能自閉症などの発達障害を含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態に合った支援を行うため、本務教員に加え、小中学校に非常勤講師を配置している。</li> </ul>
8	高等学校における発達障害等のある生徒への支援 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害等のある高校生の自立と社会参加を促進するため対象生徒を集めて行う専門的支援を東部、中部、西部において実施している。</li> </ul>
9	学校支援心理アドバイザーによる支援 (高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、県立高校の教職員が適切に指導できるよう、学校支援心理アドバイザーによる教職員への支援の充実を図っている。</li> </ul>
10	視覚障害乳幼児の発達支援 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚に障害を有する乳幼児(0から2歳児)に対し、感覚・認知・運動などの発達を促す指導をするとともに、保護者に対して、望ましい親子関係の形成やより良い育児方法が身に付くような支援をしている。</li> </ul>
11	私立特別支援学校への支援 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立特別支援学校に対して、教育条件の維持・向上並びに在学する児童・生徒に係る就学上の経済的負担の軽減を図ることを目的にその運営費への助成を行っている。</li> </ul>
12	特別支援学校における職業教育と進路指導の充実 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学部から中学部、高等部へと系統性のある職業教育の充実を図るため、地区別の就業促進協議会等において、地域との関係や関係機関との連携を強化する。</li> <li>生徒の実態に合った現場実習や職場体験の場の選択が可能になるよう、地域への啓発や受入場所の拡大に取り組んでいる。</li> <li>特別支援学校高等部の生徒が、個に応じた進路が決定できるよう、障害全般に対する支援の中核を担う「障害者働く幸せ創出センター」との連携による支援の充実を図っている。</li> </ul>
13	就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援をするため、他部局との密な連携により、進路指導の充実を図るとともに、就労促進専門員を配置することで、就職実現率向上を目指している。</li> <li>進路指導連絡協議会と地区別の就業促進協議会の連携を強め、情報交換や協議を深めている。</li> </ul>

(参考) 県が運営する児童福祉施設及び社会福祉施設

	施設名	概要
1	吉原林間学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が運営する児童福祉施設で、児童福祉法に基づく「情緒障害児短期治療施設」である。</li> <li>・ 富士市にあり、小中学生約 40 人が生活している。</li> <li>・ 様々な悩みを持つ子供とその家族を援助するための施設で、問題が現れている子供をしばらく家庭から預かる施設入所を中心に援助活動を行っている。</li> <li>・ 子供たちは共同生活を送りながら、心理治療、生活指導、小集団での学校教育という 3つの分野からの援助を受けることができる。</li> <li>・ 学園敷地内の富士市立大淵第一小学校、大淵中学校特別支援学級において、義務教育を行っている。</li> </ul>
2	三方原学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が運営する児童福祉施設で、児童福祉法に基づく「児童自立支援施設」である。</li> <li>・ 浜松市にあり、小中学生約 40 人が生活している。</li> <li>・ 家庭や学校などで育成指導の難しい児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入園させ、必要な指導を行い、心身の健全な育成・発達を図るとともに自立を支援することを目的としている。</li> <li>・ 学園敷地内の浜松市立有玉小学校、積志中学校萩原分校において、義務教育を行っている。</li> </ul>
3	磐田学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が運営する児童福祉施設で、児童福祉法に基づく「福祉型障害児入所施設」である。</li> <li>・ 磐田市にあり、幼児、小学生、中学生等合わせて約 50 人が生活している。</li> <li>・ 主として知的に障害のある児童が対象であるが、知的障害だけでなく、発達障害や精神障害など様々な障害を伴っている場合も多く、個々の障害の程度や特性に合わせ、日常生活の指導や自立の際の支援を、併設の浜松特別支援学校磐田分校と協力して行っている。</li> </ul>
4	浜松学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が運営する社会福祉施設で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく「障害者支援施設」である。</li> <li>・ 浜松市にあり、定員は 60 人である。</li> <li>・ 主として知的に障害のある方を対象として、入所によって必要な生活指導及び作業訓練を行い、2年以内の一般就労及び自立した生活の実現を支援している。</li> </ul>

(参考) 静岡県発達障害者支援センター

- ・ 県は、発達障害者支援法第 14 条に規定された発達障害者への相談支援等を行うため、静岡県発達障害者支援センター（静岡総合庁舎内（静岡市））を設置している。併設の診療所では、発達障害者支援センターの相談の中で、診療が必要であり、他の医療機関での対応が困難な場合に診療を行っている。
- ・ また、東部地区には、静岡県発達障害者支援センター（東部）（東部総合庁舎内（沼津市））を設置している。

	主な業務	概要																
1	発達障害の相談、助言、情報提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢や知的障害の有無に関わらず、発達障害やその疑いがある方とその家族や支援者などからの相談を受け、発達支援、就労支援などを行う。</li> <li>・ より適切な地域の支援機関に結び付けられるよう、情報収集や情報提供及び関係機関との連携、支援などを行う。</li> </ul> <p>○新規相談件数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1, 215</td> <td>1, 278</td> <td>1, 436</td> </tr> <tr> <td>うち東部地域</td> <td>620(51. 0%)</td> <td>593(46. 4%)</td> <td>718(50. 0%)</td> </tr> <tr> <td>うち成人期</td> <td>623(51. 3%)</td> <td>680(53. 2%)</td> <td>801(55. 8%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	相談件数	1, 215	1, 278	1, 436	うち東部地域	620(51. 0%)	593(46. 4%)	718(50. 0%)	うち成人期	623(51. 3%)	680(53. 2%)	801(55. 8%)
項目	H25	H26	H27															
相談件数	1, 215	1, 278	1, 436															
うち東部地域	620(51. 0%)	593(46. 4%)	718(50. 0%)															
うち成人期	623(51. 3%)	680(53. 2%)	801(55. 8%)															
2	市町の体制整備の支援、関係機関との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談、直接支援を通じて地域の状況を把握し、関係者会議や協議会等への参加、行政への働きかけなどを通じて、地域の支援体制の構築を図る。</li> <li>・ 県内 6 箇所に配置する発達障害者支援コーディネーターと連携しながら、地域での支援と体制構築を行う。</li> </ul>																
3	人材の養成・支援者のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の核となって発達障害に対応できる、専門的な人材育成のための研修会や年代と知的障害の有無を踏まえた研修会、トレーニングセミナー、支援機関へのコンサルテーション、実践報告会などを通して地域での対応力の向上とネットワーク作りを行う。</li> <li>・ 教育、医療、福祉、労働、司法、子育てなどの各分野と連携、協働しながら、支援者のネットワーク化を図る。</li> </ul>																
4	普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障害の啓発のため、一般県民、企業、警察、司法関係、行政などへの研修、啓発活動を行う。</li> </ul>																



### 3 出典一覧

#### 1 県の調査

##### (1) 県学校基本統計

調査対象	①県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 ②学校教育法第18条の不就学の学齢児童及び学齢生徒
調査時期	毎年5月
調査方法	各学校等に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率100%

##### (2) 学校対象調査

調査対象	学 校：県内全ての県立学校及び市町立学校・市町立幼稚園（政令市除く） 教 職 員：抽出校の全ての教職員 児童生徒：抽出校の全ての小学5年生、中学2年生、高校2年生、特別支援学校児童生徒 ※抽出校：小・中学校の15%程度の学校、高等学校の25%程度、特別支援学校の30%程度
調査時期	毎年2月～3月
調査方法	各学校等に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率100%

#### 2 国等の調査

##### (1) 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

調査対象	①小学校、特別支援学校小学部 第6学年（H27 1,110,429人） ②中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部 第3学年（H27 1,173,257人）
調査時期	毎年4月
調査方法	悉皆調査
調査結果	回収率100%

##### (2) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

調査対象	全国の全公立学校 （小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）
調査時期	毎年3月
調査方法	各学校に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率100%

(3) 生徒の学習到達度調査 (PISA) (経済協力開発機構 (OECD))

調査対象	・ 65 か国・地域 (OECD 加盟 34 か国、非加盟国 31 か国・地域) の調査段階で 15 歳 3 か月以上 16 歳 2 か月以下の学校に通う生徒、約 51 万人 ・ 日本では、調査実施学校 (学科) を決定し、各学校 (学科) から無作為に調査対象生徒 (高校 1 年生) を選出
調査時期	2000 年から 3 年ごとに実施
調査方法	筆記型調査及びコンピュータ使用型調査を実施
調査結果	全国の 191 校 (学科) から約 6,400 人の高校 1 年生が参加

(4) 特別支援教育体制整備状況調査 (文部科学省)

調査対象	国公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び幼保連携型認定こども園
調査時期	毎年 9 月
調査方法	各学校等に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率 100%

(5) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査 (平成 24 年) (文部科学省)

調査対象	全国 (岩手、宮城、福島を除く) の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒を母集団とし、標本学校 (小・中学校 各 600 校) から標本児童生徒を抽出
調査時期	平成 24 年 2 月～3 月
調査方法	調査票を学級担任教員に配布し、特別支援教育コーディネーター又は教頭 (副校長) による確認を経て提出
調査結果	調査対象総数 1,200 校、53,882 人 回答数 (率) 1,164 校 (97.0%)、52,272 人 (97.0%)